

保護者様

印西市教育委員会

【4月9日変更】臨時休校期間中の予定について

標記の件につきまして、令和2年4月8日付け印西教学第56号・印西教指第64号でお知らせしたところですが、下記のとおり変更いたします。

なお、変更した部分に下線を引いてあります。

つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校期間中における児童の小学校受け入れについて

(1) 目的

- 保護者が労働等により日中家庭にいない児童の居場所を確保するため、小学校の教室等を利用して、児童を受け入れるようにする。

(2) 対象となる児童

- 保護者が労働等により日中家庭にいない小学1～3年生及び特別支援学級在籍児童（1～6年生）のうち、希望する児童
※学童保育所への通所の有無は問いません。

上記に「学童保育所に通所している小学4～6年生のうち、一人での在宅が困難な児童」を加える。

(3) 対象となる小学校

- 市内全小学校
※当該児童が在籍する学校で受け入れます。

(4) 受け入れ期日・時間

① 期日

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------|------|------|------|-------|------|------|
| 4/13○ | 14 ○ | 15 ○ | 16 ○ | 17 ○ | 18 × | 19 × |
| 20 ○ | 21 ○ | 22 ○ | 23 ○ | 24 ○ | 25 × | 26 × |
| 27 ○ | 28 ○ | 29 × | 30 ○ | 5/1 ○ | 2 × | 3 × |
| 4 × | 5 × | 6 × | 7 | 8 | 9 | 10 |

② 時間

- 午前8時から午後3時まで
※受付は午前8時から午前9時まで。遅れる場合は学校にご相談ください。

裏面（2ページ目）もあります

(5) 健康管理について

- ① これまでどおり、新型コロナウイルス感染予防対策をお願いします。
- ② 発熱や咳などの症状がある場合は受け入れることはできません。
- ③ 健康観察カードに体温等の必要事項を記入し、持参させてください。

(6) 持ち物

- 自習道具、健康観察カード、上履き、水筒、弁当（必要な人）

(7) その他

- ① 学校・自宅間の送迎は保護者等の責任のもと行ってください。児童だけの登下校は認められません。
ただし、これは学校・学童保育所間の送迎を保護者に求めるものではありません。
- ② 教師による授業は行わず、主に自習となります。
- ③ 健康観察カードに、日中に連絡が繋がる連絡先を記入してください。
- ④ 上記の内容については、今後の社会情勢により変更する場合があります。

【担当】

(児童の小学校受け入れに関すること)

印西市教育委員会指導課 電話 33-4705

(連絡メールに関すること)

印西市教育委員会教育センター 電話 47-0400